

Communiqué from the Commissaires Panel No. :

6 2022/06/24

NFR-ep 本田 昭二

ドーピング検査について（コミュニケ）

1. 本競技大会は、「日本ドーピング防止規程」（以下、JADA Code）に基づき、検査を実施いたします。
2. 検査対象競技者は出場した競技者全員が対象となります。競技途中で失格・棄権となった競技者もドーピング検査の対象に含まれます。
3. 今大会のドーピング検査室は競技場近隣にあるホテルを使用致します。検査対象選手はDCO またはシャペロンの指示に従って下さい。
4. 検査対象競技者の掲示は行いません。
対象者への通告はDCOまたはシャペロンによってのみ行われます。
5. 検査対象となった競技者は、DCOまたはシャペロンに通知され次第、可能な限り速やかにドーピング検査室に到着しなければならない。その際に、写真付ライセンスまたはその他写真付き身分証明書を忘れず持参すること。